

# 一般会計 決算 158 億円

平成20年度の一般会計などの決算が備前市議会の11月定例会で認定されました。

## 概要

一般会計は、歳入169億7,115万円に対し、歳出は157億6,132万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと4億1,072万円の黒字決算となりました。このうち、2億1,000万円は、財政調整基金に積み立てました。

特別会計（17会計）では、歳入150億7,910万円に対し、歳出144億8,255万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと5億9,638万円の黒字決算となりました。（表①）

なお、主な建設事業は表②のとおりです。

## 財政指標

代表的な財政指標で見ると、経常収支比率は96.9%で、前年度より2.0ポイント上昇し、非常に高いレベルにあります。このことは、市税や普通交付税などの経常的な収入が人件費や公債費などの経常的な経費のほとんどに使われており、財政運営の余裕度が少ないということを表していますので、今まで以上に経常的な経費の削減を行っていく必要があります。

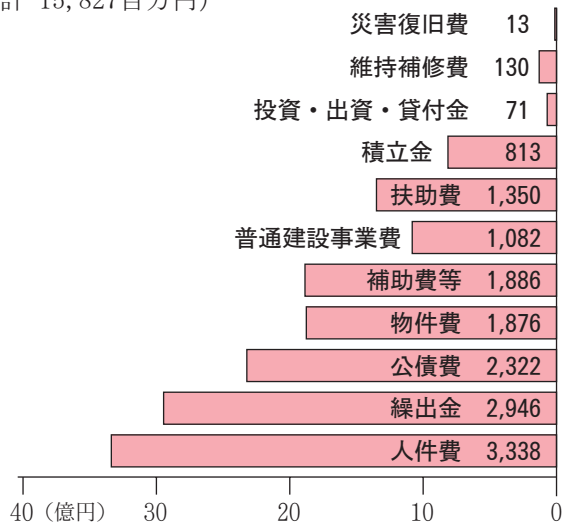
次に、実質公債費比率は20.8%で、前年度より0.6ポイント低下しています。この比率は、市税や普通交付税などの収入が道路や下水道、病院などの整備のために借り入れた地方債の返済に、どの程度使われているかということを表しており、18%以上になると新たな地方債の借入れに許可が必要となります。また、平成21年4月に本格施行された「地方公共団体財政健全化法」では25%を超えると「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告が義務付けられることになっています。平成20年度決算での比率は依然として18%を上回っていますので、今後とも地方債の借入れにはより慎重な判断をしなければなりません。

このようなことから、公債費負担適正化計画、財政運営適正化計画を策定して健全化に向けた努力をしています。くわしくは、本市のホームページの財政課のページをご覧ください。

## 性質別歳出

※普通会計決算統計による性質別歳出（単位：百万円）

（合計 15,827百万円）



## 会計別歳入歳出決算

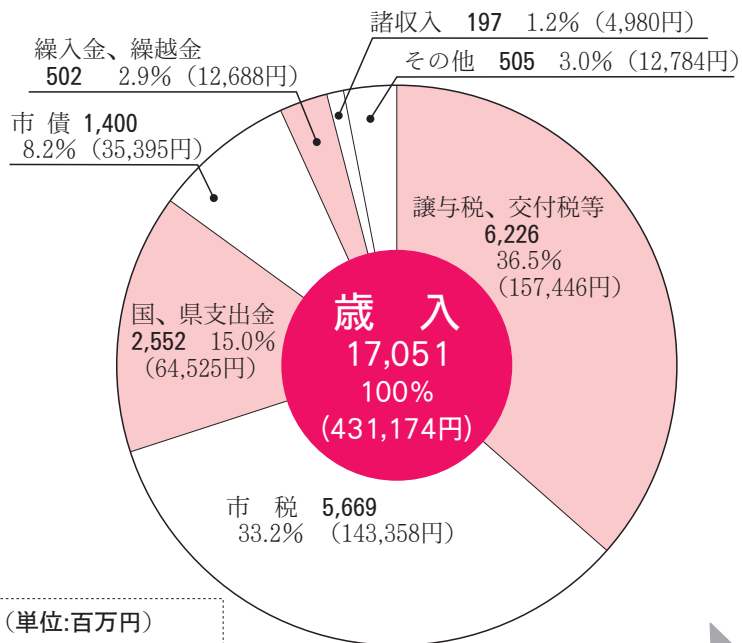
表①

(単位：万円)

会計別	歳入	歳出	差引	
一般会計	1,697,115	1,576,132	120,983	
特別会計	1,507,910	1,448,255	59,655	
特別会計の内容	国民健康保険	465,898	443,454	22,444
	土地取得事業	5,662	5,527	135
	三石財産区管理事業	485	410	75
	三国地区財産区管理事業	1,232	280	952
	下水道事業	585,010	580,993	4,017
	農業集落排水事業	6,617	5,651	966
	漁業集落排水事業	3,506	3,128	378
	浄化槽整備事業	2,351	2,171	180
	老人保健医療事業	55,043	52,382	2,661
	後期高齢者医療事業	42,994	42,443	551
	介護保険事業	323,546	299,495	24,051
	簡易水道事業	2,709	2,587	122
	飲料水供給事業	1,000	816	184
	宅地造成分譲事業	3,904	3,404	500
	駐車場事業	2,681	1,672	1,009
	郷土料理館事業	4,449	3,095	1,354
	墓園事業	823	747	76
水道事業	収益的収支	91,370	81,968	9,402
会計	資本的収支	12,410	27,437	△ 15,027
病院事業	収益的収支	438,763	457,026	△ 18,263
会計	資本的収支	14,394	32,621	△ 18,227

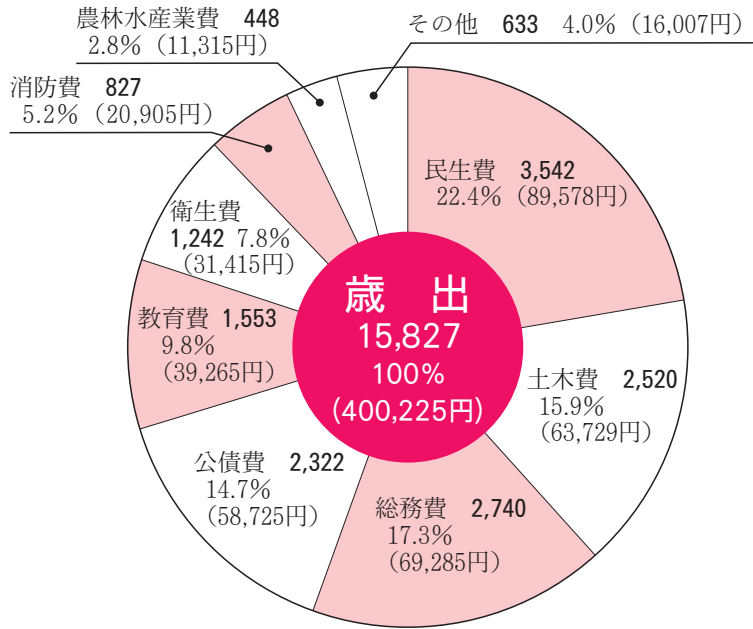
※水道事業会計の資本的収支の不足額1億5,027万円は、消費税資本的収支調整額及び内部留保資金で補填しました。また、病院事業会計の資本的収支の不足額1億8,227万円は、内部留保資金で補填しました。

### 普通会計歳入



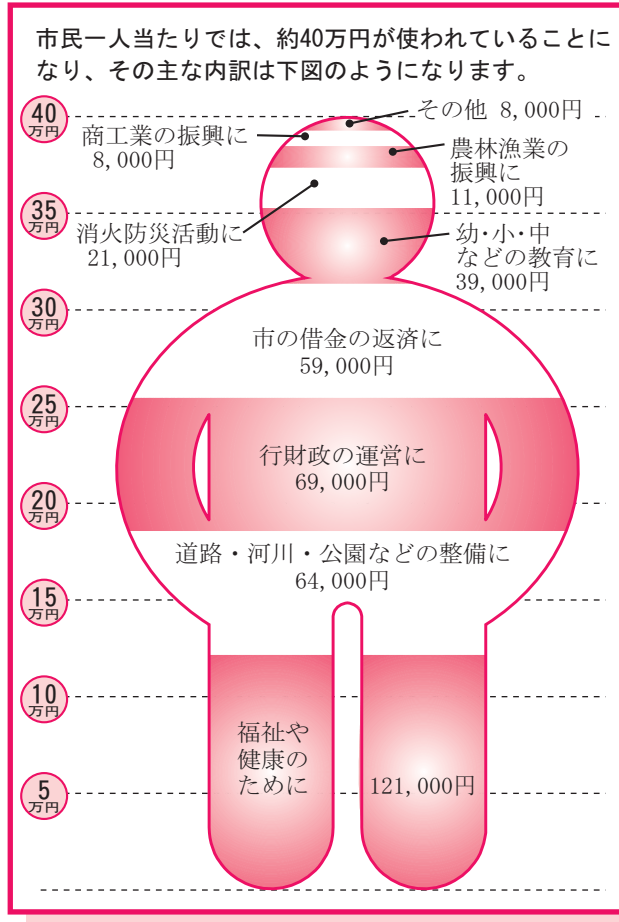
(単位:百万円)  
( ) 内市民1人当たり

### 普通会計歳出



普通会計とは…  
一般会計と特別会計の一部をあわせて、自治体間で比較可能となるよう全国共通の基準で考えられた会計の単位です。備前市では、一般会計および、土地取得、飲料水供給、駐車場、墓園事業の特別会計が普通会計に属する会計です。

### 市民一人当たりの歳出決算額 約40万円



### 主要事業

表② (単位:万円)

事業名	金額
幼保一体型施設整備事業	8,298
道路新設改良事業	13,013
日生頭島線新設事業	34,871
公共下水道事業	134,225
水道施設建設改良事業	18,615

### 身近な経費

区分	一人当たり経費 (円)	市民一人当たり負担額 (円)
保育園	960,478/園児	10,274
幼稚園	382,710/園児	4,442
小学校	147,937/児童	7,721
中学校	163,193/生徒	4,651
ごみ処理	6,202/市民	6,202
公園	2,475/市民	2,475
市営住宅	65,616/戸	778
市民センター	1,572/市民	1,572
公民館	2,948/市民	2,948
図書館	335/市民	335
体育館	475/市民	475
陸上競技場	108/市民	108
野球場	293/市民	293

## 1 家計簿に例えると

本市の平成16～20年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

### (1) 資産の状況

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
貯金残高（基金残高）	1,746	2,053	2,638	3,227	4,114
借金残高（市債残高）	19,831	19,737	19,500	18,854	18,281

貯金残高は、前年度より8億8,700万円増えて41億1,400万円となりましたが、その中には、合併後10年が経過した平成27年度から始まる普通交付税の減少に対応するための基金15億円が含まれています。一方、借金残高は前年度より5億7,300万円減って182億8,100万円となりました。苦しい台所事情の中、貯金を増やし新たな借金を抑えて将来の財政負担に備えています。依然として借金は貯金の4.4倍あります。

### (2) 家計の状況

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
<b>収 入</b>	<b>20,012</b>	<b>18,076</b>	<b>17,124</b>	<b>16,645</b>	<b>17,051</b>
給料（市税）	5,109	5,262	5,190	5,845	5,669
パート収入（使用料・手数料、分担金・負担金等）	1,959	1,436	1,230	1,145	975
貯金の払出し（繰入金）	1,182	218	76	321	229
親からの仕送り（交付金、国県補助金等）	9,789	9,513	9,077	8,080	8,778
住宅ローン（市債：投資的事業費充当）	1,059	947	942	744	923
生活ローン（市債：臨時財政対策債、減税補填債）	914	700	609	510	477
<b>支 出</b>	<b>20,012</b>	<b>18,076</b>	<b>17,124</b>	<b>16,645</b>	<b>17,051</b>
食費（人件費）	3,915	3,793	3,580	3,419	3,338
家族の医療費（扶助費）	1,250	1,297	1,290	1,318	1,350
光熱水費（物件費）	2,326	2,109	2,184	2,027	1,876
車や家財の修理代（維持補修費）	165	161	147	131	130
子どもたちへの仕送り（繰出金）	3,292	3,139	2,807	2,970	2,946
借金の返済（公債費）	2,100	2,155	2,183	2,276	2,322
家の増改築費（普通建設事業費、災害復旧費）	3,412	2,150	1,858	1,552	1,095
友人への援助（補助費等、投資、貸付金）	2,749	2,436	2,249	2,049	1,957
貯金（積立金）	385	368	401	431	813
翌年度に使えるお金（歳計剰余金）	418	468	425	472	1,224

平成20年度の年収は、給料とパート収入を合わせた66億4,400万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて175億100万円の生活を送っています。会社は、景気の悪化によって従業員の給与カットに踏み切ったため給料が減っており、パート収入も年々減少しています。年度も終盤にさしかかった頃、親から景気対策に使うようにと多額の仕送りが送金されてきました。

一方、家族の医療費、借金の返済が増加しているため、家計は年々逼迫しており、やむを得ず貯金を下ろし、生活ローンにまで手をだしています。

借金のうち住宅ローンについては、子や孫の世代もその恩恵を受けることができるので仕方ありませんが、生活ローンについては、私たちの世代が日々の飲み食い消費してしまうものですから、子や孫には残せません。

また、景気対策のために送金された仕送りは、平成20年度中に使いきれなかったため平成21年度に使う予定です。

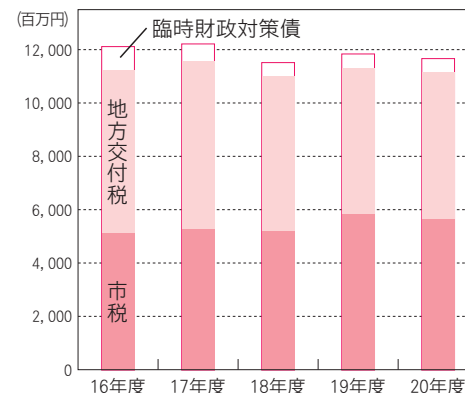
## 2 財政悪化の要因

### (1) 給料、仕送りの減少

本市の収入の約70%は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去5年間の推移を見ても、市税は耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷等により平成9年度をピークに減少していましたが、平成19年度は、税源移譲の実施や好調な企業業績を反映して市税全体が大きく増加しました。ところが、平成20年度になると、アメリカ発の金融不安により世界経済が減退した影響を大きく受けたため、再び減少に転じています。

一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成12年度をピークに年々減少し、平成13年度からは臨時財政対策債が創設されて、地方交付税の交付額とその原資との差額（不足額）を、国の交付税特別会計がその全額を借り入れる方式から、

【普通会計・収入の推移  
（市税・地方交付税・臨時財政対策債）】



(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
市 税	5,110	5,262	5,190	5,845	5,669
地 方 交 付 税	6,146	6,314	5,810	5,469	5,507
臨時財政対策債	836	643	561	510	477
合 計	12,092	12,219	11,561	11,824	11,653

(参考：地方財政状況調査)

地方自治体が一部を借り入れる方式に変更となりました。この臨時財政対策債を含む広義の地方交付税についても減少が続いています。平成17年度は合併直後の臨時経費と合併算定替の恩恵を受けたため微増となっていますが、平成18年度から再び減少に転じています。さらに、小規模団体への見直しも行われており今後も減少する見通しですが、現在は、景気対策のため、一時的に増加に転じる見込みです。

また、三位一体改革の影響により、国県支出金も廃止・削減が続いてきましたが、景気対策のため一時的に増加に転じる見込みです。

## (2) 借金返済は高水準

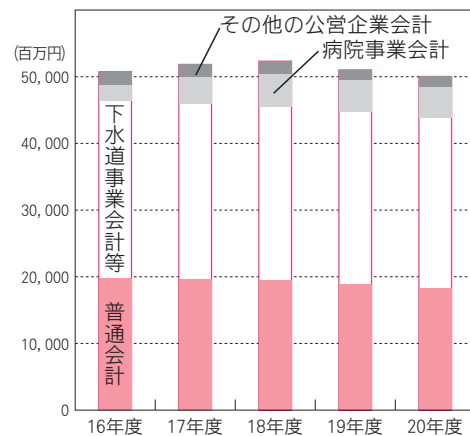
本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降、単独の投資的事業を積極的に実施し、財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち公債費が増加し財政を圧迫しています。

投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度負担が認められているものですが、平成13年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債まで借り入れを行っています。

平成20年度末の市債残高は前年度より9億8,300万円減少し、普通会計で182億8,100万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると499億8,600万円となり、市民一人が126万4,000円の借金を抱えていることとなります。

当面の償還のピークは平成19年度ですが、今後も架橋事業や病院建設事業、教育施設耐震化事業等の大規模事業に係る借入れの償還が控えており、市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り市債残高の縮減を図っていかねばなりません。また、平成19年度から3年間でされる公的資金の繰上償還も確実に実行し、後年度の公債費負担の軽減に努めています。

【市債残高の推移】



(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
普通会計	19,831	19,737	19,500	18,854	18,281
公営企業会計	30,892	32,092	32,830	32,115	31,705
うち下水道事業会計等	26,597	26,232	26,043	25,829	25,614
うち病院事業会計	2,342	3,911	4,923	4,706	4,559
合計	50,723	51,829	52,330	50,969	49,986

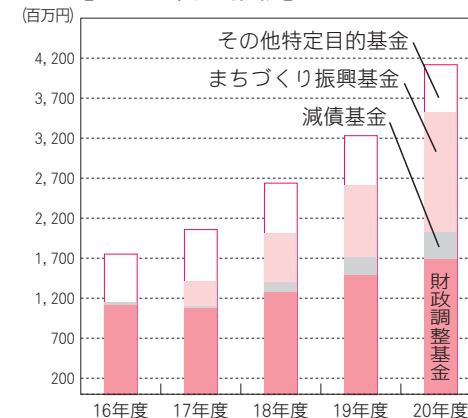
(参考：地方財政状況調査)

## (3) 将来のための非常食(貯金)

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成12年度以降は収支不足による取り崩しが続いていましたが、平成20年度は前年に続きかろうじて収支不足が発生せず、基金の取り崩しは行いませんでした。今後も収支の均衡を図りつつ、多大な財政負担に備えるため、計画的に基金への積み立てを行っていく必要があります。

その他特定目的基金については、合併特例債を財源とするまちづくり振興基金の積み立てを増額したため4年連続で増加しました。

【基金残高の推移】



(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
財政調整基金	1,120	1,080	1,281	1,484	1,690
減債基金	26	26	126	227	328
その他特定目的基金	600	947	1,231	1,516	2,096
うちまちづくり振興基金	0	300	600	902	1,506
合計	1,746	2,053	2,638	3,227	4,114

(参考：地方財政状況調査)

## 3 財政指標は黄信号

### (1) 実質公債費比率 岡山県内ファースト1位

実質公債費比率は、公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている補助金等を含めた借金の返済割合を示す比率です。本市では20.8%に達しており、県下市町村ではワースト1になっています。この大きな要因は、下水道事業の地方債に対する償還財源としての繰出金が著しく多額であるためと考えられます。また、平成19年度から算定方法の変更があり大きく低下しています。

地方債の発行は、平成18年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに25%を超えると「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告などが義務付けられることになっています。

そのため、本市では公債費負担適正化計画を策定し、地方債発行の抑制と集中改革プランなどによる財政健全化の取組強化を図っています。

## (2) 経常収支比率 岡山県内ワースト 2位

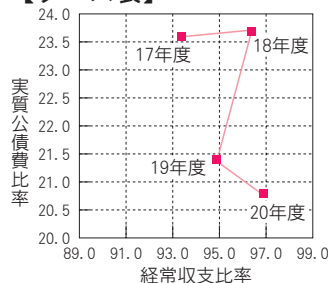
人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられているかをみるもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることとなります。つまり、財政運営の余裕がないということになりますが、本市は96.9%に達しています。

## (3) 実質公債費比率と経常収支比率（クロス表）

実質公債費比率と経常収支比率をクロスさせて財政の健全状況を表したもので、右肩上がりになるほど財政状態が悪いということになります。

本市の場合、実質公債費比率は19年度に算定方法の変更があり大きく下がっていますが、その影響を除くとほぼ横ばい傾向、経常収支比率は90%を大きく超えており、年々財政の硬直化が進んでいるのがわかります。

【クロス表】



【公債費比率と経常収支比率の推移】（単位：%）

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度
実質公債費比率	23.6	23.7	21.4	20.8
経常収支比率	93.3	96.4	94.9	96.9

※経常収支比率は、減税補填債及び臨時財政対策債を  
経常一般財源に加えた場合の比率

（参考：地方財政状況調査）

## 4 施設の維持管理経費が増えている

公共施設の維持管理経費が年々増加し、財政を圧迫しています。

総合運動公園や勤労者総合福祉センターなどの施設管理は、指定管理者制度を導入して経費の節減に努めてきています。

## 5 事業会計の現状

### (1) 下水道事業への繰出金は、支出全体の10.3%を占めている

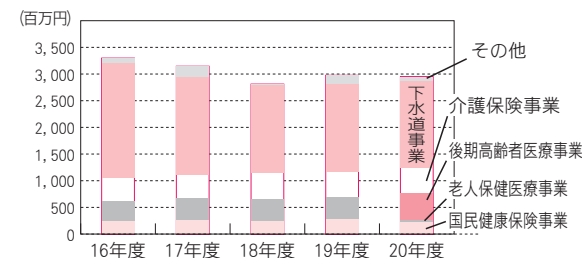
下水道事業は、雨水排水事業のほか汚水処理施設の建設や下水管を各家庭から処理場まで埋設していかなければなりませんので、莫大な費用がかかります。その財源は、国庫補助金、受益者負担金のほか、大半は市債の発行による借金であり、平成20年度末の市債残高は256億円に膨らんでいます。

また、下水道事業は、公営企業として独立採算による運営が基本原則であり、管理運営に必要な経費は下水道使用料金で賄っていかなければなりません。現段階では利用率がまだ低いため、料金収入だけでは不足しています。そのため、一般会計からその不足分を繰出していますが、その額は平成20年度に16億3,150万円に達しており、普通会計歳出決算額の10.3%を占めています。

## (2) 特別会計への繰出金は減少傾向

老人保健医療事業会計が減少し、替って後期高齢者医療事業への繰出金が増加しており、全体では若干減少していますが、普通会計歳出に占める構成比はより大きくなりました。

【特別会計への繰出金の推移】



（単位：百万円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
国民健康保険事業	250	273	258	273	222
老人保健医療事業	361	393	412	426	37
後期高齢者医療事業					505
介護保険事業	448	442	484	465	478
下水道事業	2,144	1,829	1,634	1,635	1,632
その他	89	202	19	171	72
計	3,292	3,139	2,807	2,970	2,946

（参考：地方財政状況調査）

## 6 今後の財政見通し

合併による財政上のメリットは、特別職や管理部門などの職員数の削減、組織の合理化、施設の統廃合等のリストラ効果とともに、国から大きな財政支援措置が受けられることにあります。本市の場合、国・県からの合併補助金が5年間で9億3,000万円、普通交付税が5年間で3億9,000万円、特別交付税が3年間で5億6,900万円のほか、合併特例債という市債の借入などが挙げられます。

こうした財政支援がありながら、本市の平成21年度予算は、財政調整基金の取り崩しによりかるうじて収支が均衡していますが、今後も、景気後退により市税等の減少が見込まれることから、著しい財源不足が発生すると予測され、早急に財政構造の根本的な改革を進めなければなりません。

このため、今後は今まで以上に行政評価システムを生かし、事業の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と、使用料・手数料などの自主財源の確保対策を早急に行い、財政破綻の危機回避を最優先する必要があります。そして、合併による恩恵のなくなる平成27年度以降に備え、財政調整基金と減債基金の積立を計画的に行い、将来も持続可能な財政基盤を構築しなければなりません。

こうした取り組みには、市民のみなさんの理解と協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、市民サービスの優先順位をともに考えていただき、市民負担や市民サービスの低下を最小限に抑えながら財政の健全化を成し遂げなければならないと考えています。

備前市では、従来の現金の収支に着目した「決算書」に加えて、財政状況をよりの確に把握するため、財務書類4表を作成しています。

財務書類4表とは、年度末における資産や負債などの状況を表した「貸借対照表(バランスシート)」、行政サービスにかかったコストに着目し、年間の行政活動の実績に関する情報を表す「行政コスト計算書」、貸借対照表に計上された純資産の1年間の変動を表した「純資産変動計算書」、1年間の行政サービスに必要な資金の動きを明らかにした「資金収支計算書」からなっており、市の行政活動をストック情報とコストの両面から把握することができ、現金主義の「決算書」とは違った角度から、財政状況等の全体像を市民のみなさんにご理解いただくためのひとつの手段になると考えています。

市では、これらの財務書類4表を、平成19年秋に総務省から公表された「総務省方式改訂モデル」の基準を採用し、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」に基づいて作成しています。



科目説明



- ・事業用資産：公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産  
(例：市営住宅、学校)
- ・インフラ資産：道路、河川等の社会基盤となる資産
- ・売却可能資産：遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産
- ・投資及び出資金：債券及び株式並びに財団法人の寄付行為に係る出えん金等
- ・資金：財政調整基金、歳計現金等
- ・未収金：市税などの未収金
- ・退職手当引当金：特別職を含む全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当見込額

1. 普通会計の貸借対照表 (バランスシート)

貸借対照表は、市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で調達してきたかをあらわした一覧表といえます。

備前市では、784億6,200万円の資産を築いてきており、そのうち純資産の564億9,500万円については、これまでの世代が負担し、残り219億6,700万円は、これからの世代が負担する負債残高として残っていることがわかります。

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	70,339	1. 固定負債	20,003
(1) 事業用資産	37,536	(1) 市債	16,516
(2) インフラ資産	32,714	(2) 退職手当引当金	3,486
(3) 売却可能資産	89	(3) その他	1
2. 投資等	4,788	2. 流動負債	1,964
(1) 投資及び出資金	783	(1) 翌年度償還予定 地方債	1,765
(2) 貸付金等	403	(2) その他	199
(3) 基金等	3,602	負債合計	21,967
3. 流動資産	3,335	純資産の部	金額
(1) 資金	3,241	純資産合計	56,495
うち歳計現金	1,224		
(2) 未収金	94	負債及び純資産合計	78,462
資産合計	78,462		



## 2. 普通会計の行政コスト計算書

行政コスト計算書は、福祉やごみ処理などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスに対して直接支払われた使用料や負担金などの財源を対比させた財務書類です。

備前市では、人にかかるコストが23%、物にかかるコストが31%、補助金などの移転支出的なコストが43%で、受益者負担率（経常収益／経常費用）は3%でした。

（単位：百万円）

経常費用	14,472	
1. 人にかかるコスト	3,264	23%
(1) 人件費	2,806	
(2) 退職手当引当金繰入	259	
(3) その他	199	
2. 物にかかるコスト	4,545	31%
(1) 物件費	1,875	
(2) 維持補修費	130	
(3) 減価償却費	2,539	
3. 移転支出的なコスト	6,280	43%
(1) 他会計への支出	3,144	
(2) 社会保障給付	1,350	
(3) その他	1,785	
4. その他のコスト	383	3%
(1) 公債費（利払）	350	
(2) その他	33	
経常収益	427	3%
使用料・手数料等	427	
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	14,045	



科目説明

- ・退職手当引当金繰入：将来の退職手当のうち当期に発生したもの
- ・物件費：修繕費、旅費、物品の購入、委託費用等
- ・他会計への支出：特別会計等他会計への財政支出
- ・社会保障給付：生活保護費、児童手当、医療費の助成等

科目説明



## 3. 普通会計の純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したかを表しています。

備前市では純経常行政コストを、市税からその他までの財源調達で賄っていたことがわかります。これは、建設事業に充てられる建設補助金を除いた場合も同様です。一方、交付税や補助金への依存が高いこともわかります。

（単位：百万円）

期首純資産残高	55,817
純経常行政コスト	△ 14,045
財源調達	14,723
・市税	5,705
・地方交付税	5,508
・経常補助金	2,223
・建設補助金	329
・その他	958
資産評価替・無償受入	0
その他	0
期末純資産残高	56,495

- ・期首純資産残高：前年度末の純資産の額（ただし、今回は作成基準等の変更等により必要な修正をしているため前年度（試算）数値と一致しない）
- ・純経常行政コスト：行政コスト計算書により算定される数値
- ・資産評価替・無償受入：資産の再評価による損益、無償受入れによる資産増



科目説明

## 4. 普通会計の資金収支計算書

1年間の行政サービスに必要な資金の動きを示します。上段は資金の収支を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の性質の異なる3つの区分で表した財務書類です。

また、中段では、1年間の行政活動の総収支を示し、下段は、行政サービスに使う経費を借金せずに税金などで賄っているかどうかを示す、いわゆる基礎的財政収支（プライマリーバランス）になります。

備前市ではこの1年間で、7億5,100万円の歳計現金が増加し、期末歳計現金残高は12億2,400万円、基礎的財政収支は19億7,900万円黒字であったことがわかります。

（単位：百万円）

1. 経常的収支 a	5,054
2. 公共資産整備収支 b	△ 283
3. 投資・財務的収支 c	△ 4,020
当期収支 d (a+b+c)	751
期首資金残高 e	473
期末資金残高 d+e	1,224

### 基礎的財政収支

収入総額	ア	16,778
市債発行額	イ	1,400
支出総額	ウ	16,027
市債元利償還額	エ	2,322
減債基金等増減	オ	306
基礎的財政収支 ア－イ－ウ＋エ＋オ		1,979

- ・経常的収支：経常的な行政活動の収支で、その他の収支に含まれないもの
- ・公共資産整備収支：公共資産の整備にかかる収支
- ・投資・財務的収支：市債の元利償還、発行額の収支等

## 5. 普通会計の市民一人当たりの貸借対照表・行政コスト計算書

財務書類の数値を市民一人当たりへ換算して算出することで、より実感を持てる数値になります。(平成21年3月末時点の人口39,583人に基づき計算しています。)

### ・市民一人当たりの貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	1,777,007円	1. 固定負債	505,345円
2. 投資等	120,955円	2. 流動負債	49,622円
3. 流動資産	84,243円		
		★ 負債合計	554,967円
		純資産の部	
		純資産合計	1,427,238円
★ 資産合計	1,982,205円	負債・純資産合計	1,982,205円

★都市の値としては、市民一人あたりの資産額が、100万円から300万円までの間、市民一人あたり負債額が、30万円から100万円になります。

### ・市民一人あたり行政コスト計算書

(単位：百万円)

住民一人当たり	
1. 人にかかるコスト（給料、退職金等）	82,455円
2. 物にかかるコスト（需用費、修繕、減価償却等）	114,827円
3. 移転支的コスト（補助金、扶助費、繰出金等）	158,648円
4. その他のコスト（支払利息、不納欠損等）	9,682円
★ 経常行政コスト 合計	365,612円
収入〔サービスの対価（使用料・負担金）〕	10,791円
★ 受益者負担率	2.95%

★都市の値としては、市民一人あたりの行政コストは、20万円から50万円の間の数値になります。また、受益者負担率は、2%から8%の間になります。

## 6. 市全体（一部連結）の貸借対照表

現在、市では、普通会計のみならず、特別会計や関係する一部事務組合、出資法人等も含めた連結財務書類の作成に向けてとりくんでいるところです。市全体をみて、どういった状況にあるかを把握する必要があります。ここでは、普通会計と公営企業を含む特別会計を連結した場合の貸借対照表を作成し、普通会計の財務書類と比べてみます。

(単位：百万円、倍)

	市全体	普通会計	連単倍率	
(借方)	資産の部	金額 A	金額 B	A/B
	1. 公共資産	128,483	70,339	1.83
	2. 投資等	6,430	4,788	1.34
	3. 流動資産	9,292	3,335	2.79
	4. 繰延勘定	129		
	資産合計	144,334	78,462	1.84
(貸方)	負債の部	金額 A	金額 B	A/B
	1. 固定負債	51,696	20,003	2.58
	2. 流動負債	4,261	1,964	2.17
	負債合計	55,957	21,967	2.55
	純資産の部	金額 A	金額 B	A/B
	純資産合計	88,377	56,495	1.56
	負債・純資産合計	144,334	78,462	1.84

公共資産や負債残高の比較をすることで、普通会計だけでは見えない社会資本整備の状況や借金の規模を把握することができます。連結と単体を比較した倍率である連単倍率（市全体／普通会計）が大きければ、それだけ普通会計以外の会計・団体による行政活動規模が大きいといえます。備前市の場合公共資産では1.83倍、流動資産で2.79倍、負債合計では2.55倍となっており公営企業などの資産形成や財務活動規模の大きさがわかります。公共資産と負債の倍率が高いのは下水道事業会計が、流動資産の倍率が高いのは、病院、水道事業会計での活動が主な要因です。